
令和2年 第6回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和2年6月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和2年6月19日 午前11時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第57号 南部町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第58号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第59号 南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第60号 南部町子どもの広場設置条例の制定について
- 日程第7 議案第61号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第62号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第63号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 陳情第5号 南部町複合施設建設に関わる地元企業の優先発注に関する陳情
- 日程第11 陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第12 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

(追加議案)

- 日程第13 発議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第14 発議案第6号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第15 発議案第7号 最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第57号 南部町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

- 日程第4 議案第58号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第59号 南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第60号 南部町子どもの広場設置条例の制定について
- 日程第7 議案第61号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第62号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第63号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 陳情第5号 南部町複合施設建設に関わる地元企業の優先発注に関する陳情
- 日程第11 陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第12 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

(追加議案)

- 日程第13 発議案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第14 発議案第6号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第15 発議案第7号 最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 橋田 和美君
書記 杉谷 元宏君
書記 種 晃平君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶山 清孝君 副町長 土江 一史君
教育長 福田 範史君 病院事業管理者 林原 敏夫君
総務課長 大塚 壮君 総務課課長補佐 加納 諭史君
企画政策課長 田村 誠君 企画監 本池 彰君
防災監 田中 光弘君 税務課長 三輪 祐子君
町民生活課長 芝田 卓巳君 子育て支援課長 吾郷 あきこ君
教育次長 安達 嘉也君 人権・社会教育課長 岩田 典弘君
病院事務部長 山口 俊司君 健康福祉課長 糸田 由起君
福祉事務所長 渡邊 悦朗君 建設課長 田子 勝利君
産業課長 岡田 光政君 監査委員 仲田 和男君

午前11時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

4番、長束博信君、5番、白川立真君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 議案第57号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議案第57号、南部町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。付託を受けました議案第57号、南部町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について審査の結果、全員一致をもって可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第57号、南部町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第4 議案第58号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第58号、南部町税条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第58号、南部町税条例の一部改正について審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第58号、南部町税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第5 議案第59号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、議案第59号、南部町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第59号、南部町国民健康保険税条例の一部改正について審査の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

賛成、反対の御意見がありましたので、報告いたします。まず、反対の方の御意見ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、この時期に税率を見直して上げるのは間違っている。税率を上げる改正を行うが、1年間は据え置き、不足分は臨時交付金を充てるということだが、上げることに変わりはなく、1年後に税率を下げるという保証もない。税率を上げずに対応すべきだ。

賛成の方の御意見ですが、国保運営協議会においても税率改正をしない方向で検討もされたが、歳入と歳出のバランスを取るためには、税率の改正は必要不可欠であった。住民負担を軽減するために1年間は従来の税率とすることとし、不足する歳入については新型コロナウイルス臨時交付金を充てるよう措置をしたものである。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議案第59号、南部町国民健康保険税条例の一部改正について、反対の立場から発言させていただきます。

今回この一部改正というのは、現状の税率では、国保税を集めると約2,000万円不足する。だから税率を変更してお金を集めましょう、2,000万円増やしましょう、これがまず1点です。

それと、もう一点が、ただし、2,000万円ほど増加する分に関しては、今回、加入者数が2,427人、単純計算にすると9,000円弱の値上げになる。だからその分は今回の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金、これを入れて補填して値上げしないで済むようにしましょう、これが2点目です。

それで、一番大きな反対理由ですが、何でこのタイミングで値上げをするんですかというのが一番大きな疑問点です。今回、御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は、これは終息が全く見えていません。それに伴い、これの経済活動、全く先が見えません。一般の人で、最近新聞に出ましたが、大手企業でボーナスが1割カット、それから中小企業についてはさらに拡大するだろうという、そういう思案が出てました。

今回、国民健康保険に加入されていて自分で営業されている方、各自で商売をされている方、こういった方々、ほぼ間違いなくボーナスそのものがありません。こういった状態の中で、先が見えない状態の中で健康保険税の見直しをして集金金額を上げること、これは全く間違いだと思います。

それから、もう一点目、今回、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金、これの国保への入れ方です。これについては細田議員からのほうからいろいろ説明がありました。収入のほうには入れたらいけない。それで支出のほうに入れなければ結局駄目だった。一回検討したけれども、結局それが通らなかったのも、最終的には税率を見直して、そして支出のほうに入れるという形を取った。だから実際のこととしては、それ全く勘定としては同じやり方であるという、そういった説明を受けました。そのとおりだと思います。私、この考え方に対して、税率を見直さなくても入れるだけでいいんじゃないかというふうに、そういうふうに思ってます。ところが、今回、この給付金を入れるに当たっては、もし国保に入れるのであれば、税率を見直して値上げを決めてから、それから入れてください。こういったひもつきがあること自体、これが間違いだと思います。

以上の2点を反対の理由とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

5 番、白川立真君。

○議員（5 番 白川 立真君） 賛成という立場で討論させていただきますが、私も国保です。国保税が上がって当然うれしいわけはございません。大変厳しいなとは思いますが。

そもそも、国保は、国民の健康を守るという福祉の面と、保険という保険事業として財政的に運営をしなければいけないという現実を常に抱えてきました。福祉を追求すればお金はかかる。では、お金のほうに軸を置けば福祉サービスは低下する、そういう現状にあるわけです。

100歳時代と言われる今、増え続ける医療費に対応するため、国や自治体、医療機関など多くの方が知恵を絞っておられます。適正受診の指導、ジェネリック医薬品の普及の促進、治療から予防へ、いわゆる健康健診の促進などそちらへ大きくかじを切ってきました。しかし、医療費は増え続けるばかりです。

平成29年度の国民医療費は43兆710億円。参考までに、65歳未満は17兆円です。65歳以上は26兆円。1人当たり医療費は、65歳未満が18.7万円、18万7,000円ですね。65歳以上の方は73万8,000円ぐらい平均的に医療費がかかっています。前年度よりも約9,300億円の増加となっております。

ちなみに私の生まれた昭和44年度は、恐らく人口は今よりも多かったと思うんだけど、約3兆円の医療費だったのに、この50年で10倍以上に膨れ上がってしまいました。毎年1兆円ずつ増え続ければ、10年後はどうなっていくんでしょうか。国保は高いということは私も十分承知しておりますが、構造的な問題と併せ、お一人お一人の健康努力にかかっているのではないかと思います。

シルバー川柳というのがあります。「昔酒今は病院はしごする」「朝起きて調子いいから医者に行く」、これはいずれも入選作品ですが、今の時代の問題を取り上げているわけです。この辺りにも十分改善できるポイントがあるのではないかと思います。とはいえ、経済的に厳しいと言われる方には、2割、5割、7割の軽減措置もあります。このたびの条例改正は、増加する医療費に対応するための苦肉の策だと思っております。皆さんで健康努力をして少しでも国保税軽減に向かっていかなければなりません。これを賛成討論とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありますか。

反対ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。議案第59号、南部町国民健康保険税条例の一部改正について、反対するものであります。

私は、今議会で、一般質問で国保税のことについて議論いたしました。その中で分かったことなんですけれども、法定減免というのが、国が決めてるわけですね。それはどれぐらいですかと聞きますと、2割、5割、7割あって、トータルすると67%は該当するということなんです。つまりこれ見ますと、いかに国保加入者の方が、所得が低いかということがはっきりしてるんだないでしょうか。

私は、もちろん、国保料が高い、天井上がりに、天井なしに国が、あるいは自治体が一般会計のほうから補填するということまでは申し上げません。しかし、こういう状況であれば、やはり運営についてはもともと、先ほど賛成討論でもあったですけども、構造自体が非常に厳しい、欠陥的なものであるということが指摘されております。だから保険税だけで運営するということは非常に難しいことだと思います。国のほうはやっぱりいろいろ出しますけど、しかし、出発当初からいうとかなり国のほうの負担は減らしております。そういう状況の中で、そういう国保加入者だけに負担を負わせるということは非常に問題があります。全国的に言いますと、いろんなかなりの自治体でそういう状況の中から、一般会計から繰り入れて何とか負担を軽減しようということで抑えてるわけです。

今般、先ほど加藤議員からも反対討論の中であつたんですけども、今は通年とまた状況が違いますね。新型コロナウイルスのために企業のほうが休業したりとかそういうこと。大変給与のほうも影響しておりますし、もちろん自営でやっておられる方が多いわけですけど、国保の場合は。それは今の中でやっぱり不況が飛んでいると、はびこっているという状況で一層厳しいものだと思います。特に国保の場合は、その月に入った方にそのままその場で保険料として払うんだなくて、前年度分に課税するわけですから、今回、前年の収入に対して賦課されるんですから一層厳しいものだと思います。そういう中であれば、やはり自治体として、町民の生活、健康を守る立場から、やっぱり一般会計補填してやるべきであって、安易に負担増を課する今の条例の一部改正にやっぱり賛成できない、反対すべき、そういうことから討論するものです。以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） 賛成者の討論ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田です。この国保条例については賛成の立場から発言させていただきます。

今、るる反対討論言われましたが、全くそのとおりでございまして、国保税は国保の方の中で法定減免されてるが7割弱、要は国保所帯の中で7割弱が減免世帯なんです。ということは、そんだけ大変厳しい中身なんです。今回コロナで大変に、住民がするのはやっぱり税と料なんです。

そこで今回改正されたのが料の水道料金と国保の国保税ということですが、この国保税を、なぜこの条例を改正しなければいけなかったのかというと、本当は今の条例のまま税率を構わずにやりたかったし、やっていただきたかったんですけども、そうなればどうしても2,000万円の赤字が埋まらない。

その中で、こういう厳しい中、この2,000万を、この地方創生特別交付金を充てて、この利用者さんに、国保所帯に迷惑のかからないようにしようということで、執行部も頑張っていたいただきました。所帯の中の税金は特に国保税が一番高いし、しんどいです。それを上げるわけにはならないことから出発いたしまして、このコロナ対策でこの地方創生交付金を入れて、この皆さん方の税金を少しでも安くしていただきたいというのが私の願いだし、執行部の願いでした。

そうするための手段はどのようなしたらいいといろいろ考えまして、本来ならこの税率構う前の穴埋め2,000万をそのままそっくり地方創生交付金入れて収支バランス取ればいいと簡単に考えておりましたけども、国のほうからそうしたらいけないということになれば、どうしても条例を構って本来のこの2,000万を賦課するため、国保税を賦課するために条例を一応構って正規の流れにして、その間で相差ができる。そうなれば、昨日の委員会でも、採決するときでも同僚議員がこの試算表の中で、3人家族、4人家族でしたか、4万円も上がると。こういうどこの世帯でもこの条例を賛成したら、4万円、3万円、2万円等が上がって、要は2,000万円上がるんです。そこにこの交付税を入れてチャラにしよう。そのための条例改正をどうしてもせないけんかった。これが現実でして、実際にこの条例で構えば、一般の家庭の人、この間は4人家族の方が要は4万円上がって、そんなんでできるわけねえだろ、できるわけないです。そういう上がるところにこの地方創生交付金を入れて上げないようにするための条例、この条例をつくらなければこれができなかったと。

要は結果として、国保所帯の人には昨年並みの負担で済むように執行部も頑張ったということなんです。ただこの条例だけを見ますと、すごく上がって、こんんで生活ができるかということになります。その相差を全部国のお金を入れて上げないように、やっぱ厳しいのは料と税ですので、そういうとこにやったのは今回の条例です。

大変本当に厳しい国保会計の方は、国保に入ってる人はえらいですけども、今、亀尾議員が言われたようにこういうときこそ国の負担を、これは地方三団体等に働きかけて、もう少し、今3割しか入ってないと思いますが、これを4割、5割まで入れていただくような政策というか陳情をお願いは、私もそれは亀尾議員と一緒にさせていただきます。そうならなければもう国保会計も大変です。

一般会計を入れるべきだと言われますが、これ企業会計みたいなもんでして、繰り出し基準というのをございまして、それ以外のは入れたらいけないという決まりがあるみたいでして、なかなかこれが入れにくいと。町長もこれは入れたら大変だということで入れるのを拒まれておられますが、そういうことでみんなが助け合っているなどの現実、7割弱の人が減免所帯ということは、大変だということもう認識しております。そのためにもこの条例を通して、その相差を地方創生交付金を入れて、その人には迷惑かからないようにする苦肉の策の条例でございますので、これはぜひとも賛成していただきたいと思います。これがなければ、この条例が通らなければ、今の地方創生交付金が、これ入らないと私は思っていますので、国保所帯の皆さん方のためにもぜひこれを通して、その相差で皆さん方の所帯を守ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。賛成討論とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありますか。

委員長報告に反対ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の国民健康保険税条例、引上げについての反対です。

先ほど細田議員が、苦肉の策の、上げないためにコロナのお金を入れるための条例だというんですけれども、方便ですよ、値上げのための方便。そういうことだなくて、条例にはきちんと値上げすること書いてある。もし細田議員の言っていることが、執行部も思っているのであれば、今度、これから出る二次、三次のコロナの対策の費用置いといて全部国保に入れていくつもりですか。委員会の中でも、執行部のほうから今年はずりあえずこういうふうにしなれば2,000万が出なかった、コロナの出なかったので、来年について条例の見直しもあり得ると、あたかも下げる可能性のあるようなこと言いますが、本当にそうですか。

一番けしからんと思うのは、この時期もあるんですけど、値上げをするのに、今年はしないけど来年だって、時限でするようなもの1年延ばして、それで上げないためにコロナのお金入れるためには条例の値上げ必要だといったら来年どんなふうに説明するんですか。来年引き下げるんですか。こういうことを言いながら、言葉では済むかもしれませんが、今年上げなくても来年から4人家族で4万から5万上がってくるんですよ。そういうことをきちっと住民に示せないで、もしするんだったら、真剣にどれだけ国保が大変で今上げないといけないかということを住民に分かってもらうための努力をしないといけないんじゃないですか。そういう意味では、私は、今度この一件見ても町のコロナ対策の費用とは一体何なんだということすごく問われていると思うんですよ。

町の姿勢としてもっと問われてるのは、コロナで大変だといって今回九千何万入って、今度二次、三次のお金が入ってきます。そういうふうに町民の暮らしを何とかしようというときに、3月からこの5月、6月かけてに何したかといったら、水道料金を上げて、それで国保も上げるというんですよ。

私は、本当に町長にお聞きをしたいのは、一方で支援策だといいいながら、こういうこと取ってやり方が住民に理解できるのか。私は、執行部の方がどういうふうに考えてるのかということを実に思った今回の条例でもあるんですよ。そしたら、どうしても上げなければいけなかったのかという問題ですよ。回避できることはできなかったのか。

そういうことを考えたら、確かに国保は大変ですよ。議会で分かったことは、昨年度より今年度のほうが国に納める納付金下がってるんですよ。医療分だけでいっても、前回3億1,000万あったのが2億9,000万、約2,000万下がってるんですよ。ですよ。それで、昨年度の分から見たら、大変だったけど1,100万残ってるって言ったんですよ。だったら、普通考えたら、納付金が一番、納付金の2,000万が下がってきたら、医療分も後期高齢もあるからもうちょっと下がると思うんですけども、ほかにもいっぱいありますよね。共同事業ってあるから、お金がどうなるか分かりませんが、そういう意味でいえば、医療費全体の分が増えていくということあんまり考えられなかったんですね。

もう一つ、何したかって納付率を下げてるんですよ。今まで95%でやってたのを93%にした。実態どうかっていったら96%あるというんですよ。これはどこも値上げのきっかけになったのが、都道府県が県一本でやったら、鳥取市のように大きなところが納付率悪いんですよ。それで一律93%に私は合わせたんじゃないかと思っているんですけどね。納付率を下げるということは、計算したら住民への税額上がってくるんですよ。これで影響額は幾らかって聞いたら400万だって言いました。納付率をそのままにしたら少なくとも2,000万足りなくて、千五、六百ぐらいで済んだんですよ。そういうことをやっていながら、この数字見るだけでも何とか上げなくて、私は今回持ちこたえたのではないと思うんですよ。

それで委員会出たように、他の議員から、今回はコロナで医療費の、医療に行く方も減っているから医療費全体が減ってくるのではないかという意見も出たんですよ。私もこれもなるほどだと思っています。だとすれば、町の取るべき態度はそのままいって様子見るということだったんですか。それをコロナのお金入れないといけないから引き上げました。どないしてもするんだったらコロナのお金使わないで、入れられなかったら一般財源入れたらええん違うんですか。繰り出し基準で一般財源入れなくて何でコロナだけ入れるんですか。こういうふうにつじつまの

合わないそういう言い方をして、私は非常にそういう意味では誠実ではないと思っています。

もっと何を語らんといけんかっていったら、皆さんに負担してもらってこれだけの負担増になりますって住民に言わんといけませんよ。4人家族で4万ですよ。今年はセーブしたとしたって、来年かってコロナの影響はどうか分かりません。上がってくるんですよ。もし賛成する方々が委員会の中であの話の聞いてって、来年度本当に引き下げる見直しが出ると思ってるんですか。どう住民に説明するんですか、そういうこと聞いて。私は、町の姿勢も問われてるし、議会の姿勢も問われてると思います。こういう出し方は本当に住民に対して不誠実なやり方だと思っています。

結果としてどれだけ出てくるかという、世帯当たり1万1,556円、1人当たり7,104円の引上げになるよと言ってるんですよ。そうですよね。1人世帯でも最高、軽減ないところでは2万9,800円、3万ぐらい上がってくるんですよ。税金でこれだけ一遍に上がるようなことってあるのでしょうか。そういうことを考えたら十分慎重にせんといけんと思います。

委員会では賛成多数で通っておりますけども、執行部にはぜひお考えいただきたい。今年度をとにかく負担させないようにしたって、そういう理屈でいくのであれば、来年もう一回引き下げる見直しをするのか、もう一回コロナのお金を使って負担軽減をするのか、どっちかしかないですよ。そういうことをはっきりと示すべきだということを言って反対いたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号、南部町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

賛成、反対の御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第6 議案第60号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第6、議案第60号、南部町子どもの広場設置条例の制定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三嶋義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第60号、南部町子どもの広場設置条例の制定について審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。

この中で、賛成の方で御意見がありましたので、報告しておきます。この子どもの広場はもともとポケットパーク構想から始まっている。どこに造ったらいいか、どういうのがいいのかというアンケートを取っている。その中で、天萬では子供の遊び場がなくて天萬庁舎の庭で子供が遊んでいる。あの辺りに子供の遊び場を造ってほしいというのがあの辺りに住んでおられる方々の意見ですという発言がありましたので、報告しておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第60号、南部町子どもの広場設置条例の制定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第7 議案第61号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第7、議案第61号、南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第61号、南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第61号、南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第8 議案第62号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第8、議案第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三嶋義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三嶋 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）について審査の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

賛成、反対の御意見がありましたので、最初に反対の方の御意見を報告いたします。コロナ対策における次亜塩素酸水の配布に係る件について。近隣の市町では学校への普及をやめている状況の中、執行については検討するといいいながら予算計上することはやめるべき。住民に混乱を招くと思う。みんなが集う地域交流拠点支援事業において、てま里の公共部分の支援をするという件について、公共部分に支援をしていくということであればきちんとした位置づけが必要。コロナで対応するというのは筋が違うが反対の御意見でした。

賛成の方ですが、今回の6月補正予算はコロナ禍の中で当然賛成をして進めていかなければならないと思いますが、次亜塩素酸水の件については少し状況を見極めた上で予算執行をしていただきたいということで賛成しますということでした。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議案第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）、反対の立場から1点だけ発言させていただきます。

今回、この補正予算の中でみんなが集う地域交流拠点支援事業というのが出てきています。一般社団法人手間山の里、呼び名てま里、これの支援に関わるものです。

それで、この支援の内容なんですけれども、てま里に対しての公益の部分がある。そのスペースを計算して経費の約3分の1を、これを援助する、こういう内容になっています。この部分ですけれども、一般社団法人と普通の会社、普通の喫茶店、これの線引きというのは一体どこに引いてあるんでしょうか。

今回、てま里の3分の1の公益のスペースということなんですけれども、これてま里の中央にあるフリースペース、ここのことを指していると思いますけれども、ここんところで一体何が行われていたのか。公民館スペースみたいな形でいろいろな会合があったり、また、学校帰りの子供さんが立ち寄ったり、そういったことがずっと行われていた、そういうふう聞いております。また、同窓会が開かれたというふうな話も聞いております。

一方で、私の近くにあります宮一コミュニティーホールさん、ここ今回、この今回の新型コロナ、これの感染拡大、これが原因ではありませんけれども、遠因として結局お店もやめられました。ここは喫茶店です。ただの喫茶店ですけれども、喫茶スペースは全体の5分の1です。それと同じくらいの展示スペースがあります。展示スペースは無料で開放されていて、毎月どなたかが何らかの展示をされてます。絵であったり、編み物であったり、陶芸であったり、毎月これずっと続けられてあります。それから、ほとんどのスペースはピンポン台が2台置かれて、ピンポン教室がされてます。月曜日の午前中と木曜日の午前中、これが大体メインでされてます。それから、金曜日の午後、これももちろんされてます。ここは主に南部町外からの方が来られて使われていました。さらには、別のスペースがあって、そこでは読書会、それから絵手紙教室、さらには俳句教室、それから籠を編む教室、こういったことが無料で開放されてました。一般の喫茶でありながら、喫茶以外にフリーでこういったことをずっと行われてきました。こういった会社がある一方で、一般社団法人である手間山の里、今回支援することになってます。一般社団法人と普通の喫茶店であるにもかかわらず、これだけ貢献してきた会社があります。一体どこに線引きがあるんでしょうか。この1点が一つ。

それと、今回、手間山の里において宿泊スペースを担当されている方、この方、今年が最後の年になるはずです。この方、今年度中に宿泊スペースのことで、これを軌道に乗せて、最終的には自分の給料が払える、そういう状態までしなければならない。それが来年の3月末までのはず

です。これができなかったらこの方、来年4月以降どうされるんでしょうか。今回、一般社団法人の手間山の里、こちらのほうに支援をされるということになってますけれども、もしかしたら支援する先、違うんじゃないでしょうか。

以上のこと、反対の理由とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。議案第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）、賛成する立場で討論を行います。

今回の補正予算額は1億5,467万7,000円を追加し、予算総額は79億8,602万7,000円とするものです。

賛成の理由は、新型コロナ対策と災害対策への対応で緊急性の高い予算であるという点です。法勝寺庁舎に燃料がガスで動く非常用電源を配備する。災害発生時に法勝寺庁舎の本部機能が失われないようにするために、水害が発生しても水につからない2メートルの高さに設置するものです。これは去年から対応を継続して協議されてきたもので、完成が急がれるものでございます。

新型コロナ対策ですが、国も二次補正予算を決定し、新型コロナ対策に補助金制度を創設しています。国の特別家賃支援給付金もその一つです。これは新型コロナにより、前年度の売上げと比較して1か月単月で50%か、または3か月で合計で30%以上の売上げが減少した場合が対象で、家賃の3分の2の補助を受けられます。町は今回の補正で事業所家賃給付事業を創設し、国が補助した残りの3分の1を町が補助できるように補正予算を組みました。このことは、収入が減って家賃が支払えなくなった町民にとって有効な施策と考えます。

このように国、県が出す新たな補助制度を住民の皆さんは見逃さないでください。町執行部の皆さんは的確に情報発信をしてください。受けられる補助金は住民に届くようにしてください。一般質問で行いましたが、ぜひ確実にお願いをしたいと思います。

次に、次亜塩素酸水についてですが、n i t eという組織があります。まず、電解によって作られた次亜塩素酸水は成分がpH5.0、有効塩素濃度49ppmのもので、20秒で99.9%ウイルスを減少することができるということが確認されてあります。有効であるということが証明されてる、いいと言っています。ただし、南部町の場合は、電解によるものでこれを作るのではなく、炭酸ガスを注入して次亜塩素酸水を作るというシステムです。今、n i t eには、電解によって作られたものは検証結果がありますが、それ以外のは検証結果を今やっているということで、6月中旬以降に出るということでございます。予算決算常任委員会の中でも、総務

課長はこのことを踏まえ、n i t eの結果を見てから予算執行すると説明がありました。ぜひこの検証結果を確認の上で事業を始めていただきたいということを考えます。

次に、eラーニングについてですが、中学校ではG I G Aスクール構想が始まっています。子供たちがインターネットを使ってすららというソフトを自宅で学習すること、eラーニングに取り組むことは必要なことだと思います。このためには、まず最初に中学生全員が自宅でインターネットにつながることができる環境をつくることです。当然100%でなければなりません。それには学校のタブレットを貸し出し、W i - F iの機能、ルーターも用意し、困っている家庭には使用料も補助することが先決だと思います。それらが整ってからすららのソフトの使用が始まると思います。いつ第二波が来て臨時休校になるのか誰も分かりません。生徒たちの学習を保障するためにもこの準備は必要だと思います。教育長からもその答弁がありました。

以上の点から、この議案第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）に賛成すべきと考えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに賛成、反対討論ありませんか。

委員長報告に反対ですね。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。私は、今回の補正予算ですが、全面否定するつもりはございません。ただし、その中でいろいろな項目がある中で、その中でも議員に課せられたのはチェックをすることなんです、内容を。そうしますと納得のいかなない点がありますので、反対するものであります。

その納得いかないのは何かといいますと、先ほど賛成討論の中でも上がっておりましたが、次亜塩素酸水のことです。これ総務課長はちょっと、すぐ執行についてははっきりした結果が出てからということだったんですけども、いろいろ見ますと全国的にはこれに対する疑問点があって中止してる、あるいは見合わせようというところがございます。私は、やはりはっきりとしたものでない限り、安易にこれを利用することはすべきでないではないかという具合に思うわけでありまして。次亜塩素酸というのは、これははっきりと結果が出れば別なんですけど、そういう状況の中、恐らくそう近々には出るということはないという具合に思っております。

その点を一つと、その中で、この事業の中なんですけども、一つは委託料が上がっております。金額としましては512万円が上がっております。これ総予算からいいますと金額のパーセントとしては非常に低いものだと思うんですけど、しかし、低いから、多いからということでそれを見逃すということはいけません。私どもはそういうチェックをする任務を課せられてお

りますからですね。

これはどこに委託をするんですかということを知りました。J O C Aさんの団体にすることなんです。私は、これは今が本当にこれを有効にするにはどうかということは、場所が何か一つはあるんだということなんですけど、しかし、ほかにも仕事がなく困っておられるんですから、やっぱり広くこれについてこういう事業やりたいんだと、個々に至っては、次亜塩素酸が有効であるとすればそういうことをやりたいんだが、どうなんだろうかということをお当然やるべきでないでしょうか。一方的に一つのところに名指しで指定してやるということ自体が非常におかしいということ。なぜかといいますと、好景気でどんどん仕事があって収入があるんなら別ですけど、今、皆さんに仕事がなく困っている状況です。

一つ言えば、シルバー人材センター、仕事が減って困っているという状況なんです。そういうことであれば、まずどうだろうかと、誰かこういう仕事を受ける人がないだろうかということ。しかも緊急性でも有効性だからすぐやらなきゃいけないということであれば、また話も別の考え方もあるでしょう。しかし、はっきりと効果が、効用がまだ決定してない中であれば、委託先はそういうことでやるべきではないかということをお指摘して反対するものであります。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

11番、井田章雄君。

○議員（11番 井田 章雄君） 11番、井田でございます。私は、議案第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で発言させていただきます。

先ほど荊尾議員も申し上げましたが、今回の補正予算案は1億5,467万7,000円追加されまして、総額79億8,602万7,000円という補正予算でございます。主として、予算書を見ますと、項目についてでございますが、このたびの新型コロナウイルス感染に対応した補正が大分占めております。

そこで、主な事業でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の予防として、また、三密を防ぐために分散型勤務等業務継続事業が上げられました。そして、町内に事業所、もちろん個人でございますが、希望される方に奨励金を出すということで起業促進奨励事業があります。また、災害対策事業として法勝寺庁舎に非常用発電設備の整備、これはいろんな災害起きますとこの法勝寺庁舎に対策本部が設置されるということで、これを入れとかないと対応できないということでございます。そして、戦略的園芸品目の強化のため、イチゴに対する総合対策があります。それから、事業所家賃給付事業ですね、借家で事業やっておられる方に対して給付するという事業でございます。それから、地域経済変動対策資金利子補給事業、これは企業が融資を受けますの

で、それに対する利子を補給するという事業でございます。

それから、先ほど荊尾議員が話されましたですけど、中学校臨時休校中のeラーニング、これは重複しますが、インターネットを利用した事業学習形態のようですが、私はいろんな話ちょっと耳に入って、話はしますと、このことが起きたというのは、政府は緊急事態宣言を発令しまして、その中、突発的に全国の学校休校をするということが出されて、本当に教育委員会以下、中学校、小学校の先生方、そして放課後児童クラブもそうですが、本当に大変だったと思います。今回の本当にこの経験を、本当に課題もあったでしょう。しかし、本当によくやっていただいたと思います。私は、そういう話は聞きました。それで、今度、第二波、第三波がもう来る可能性もございます。このときにぜひその課題なんかを、先ほど荊尾議員も言いましたけど、やっぱり100%生徒が平等に学習ができるような対策取って頑張っていたいただきたいと思います。

それから、そのほかに農地災害復旧事業、これも本当にいろんな被害があって、これも早くやっとならないといけない重要な事業でございます。それから、単県斜面崩壊復旧事業、これもそうでございますが、ぜひ早くこの予算が通ったらやっていただいて、安心して、今、梅雨時期、もう入っておりますけども、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。そういうことで、今後のことを考慮すればいずれも重要な事業でございます。ぜひ推進していただいて、この南部町が本当に明るい南部町になるようにやっていただきたいと思ひます。そういうことを総合的に判断させていただきます。私は賛成とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

委員長報告に反対ですね。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 真壁です。今回の補正予算に反対をいたします。

総額約1億5,000万、そのうち約3分の2が9,000万以上使って災害電源を造っていく問題、それから建設課関係での今必要に迫られてる道路改良問題や、イチゴ栽培に向けて一歩進んだ形での予算組んできたこと、いろいろ課題はあるにしても、その点については私たちも反対するものではありません。

ただ、今回、金額は約1億5,000万のうちの約1割程度しか今回入っていないんですけども、やはりコロナ対策の問題です。今回の議会でもほとんどの議員がコロナ対策を質問してきたように、今このコロナについて、地方に来たお金をどう使うのかということが当面の課題であるし、住民も関心持ってると思うんです。私は、今回、そういう目で補正予算を見た場合に、やはりコロナ対策に向けての町の在り方どうなんだろうかというところを

やっぱり問わなければならないと思いました。

町長は、臨時議会等を通じて、来る創生金のお金を本当に困っている人に届けたいんだというふうにおっしゃっていました。政治の基本は本当にそうだと思うんです。一生懸命自分たちでできる人はいいいけれども、弱者、困ってる人へ行政や公のところがどういうふうにするかという点でいえば、私も町長と一致するところがあるんです。どこの自治体も困っている人に対応していくのが一番いいんだろうけども、時間的な問題等がありますよね。

そういう問題から、例えばお隣の伯耆町では、今回の議会で小・中学校の学校給食費、それから上水道、下水道を4か月間完全に無料にするということ決めたわけです。これは言ってみれば、1つ目には、町長の言ってるような困った人にピンポイント当ててやっていくという点では、ベストではないベターなやり方なんかかもしれませんが、一つには、全町民もコロナの影響受けてるということ。2つ目には、これについては時期的に急がれる課題であるということ。3つ目には、私は、職員の仕事の軽減もあるというふうに考えていますが、そういうところからこういうふうにいわゆる対象者全員に対する何らかの軽減策を取ってきたということは、ベターな政策であり得ると思うんです。

でも、うちの町は、町長はじめ、よりベストな困った人にピンポイント当ててるんだという対策を取ってるんだというふうに理解しました。その中では、例えば上水道の基本料金等軽減すると、これはもう全て困ってるだろうというの一部見受けられた問題があると思うんですけども、そしてたら本当にベストな困った人に対象当てていくということについて、今回の6月補正でもそれができているのだろうかという点をやっぱり考えさせられたわけなんですよ。

例えばどういう人が困っているか。今回も複数の議員が指摘したように、今、大学に行っている学生たちが、今日の日本海新聞にありましたよね、本当に家計、家からも助けられなくて困っているという問題。それから、全国的に見ても非正規雇用のほうがより大変だという問題、低所得者のほうが被害が大きいんだという問題、シングルマザーの6割が給与が減らされようとしている問題、そういうことが全国的につかまれてきたのであれば、町は町長をはじめ職員の方々が各担当で努力なさってその状況をつかんで、それにふさわしい困った人対策を取っていくというのが南部町のやり方だというふうに私は思ったんですけども、そのような予算が補正予算で反映されているのかなと思ったときに、やはり疑問を感じざるを得ないんです。

確かに課題はあって、委員会でも意見言わせてもらいました。先ほどの次垂水の問題、それからま里の問題等、本来のコロナのお金の使い方としてどうなのかという点あるんですけども、今度二次、三次するときに、例えば恐らく伯耆町なんかは二次、三次の予算を見越してそういう

施策を取ったんだと思うんですね。私は、町もそのとおりにやれと言うつもりは毛頭ありませんけれども、町が本当に困ってる人がいるというのであれば、例えば教育委員会では子供たちの家の家庭の状況見ながら今やるべきことは何なのかということを出してきてほしいと思うんです。そして、健康福祉課や社会福祉事務所が総力を挙げてシングルマザーの現状どうで、町とすればどのような対策をすれば困った人にお金使えるのかということを経営に示してほしいと思うんです。そういうことすることで、南部町のコロナ対策は困った人対策でこういうことをやって万全期していくのだということを経営に胸張って言えるようになるんじゃないかと思うんです。

そういう意味でいえば、いろいろとなさっていることで、本来はコロナ対策では反対する内容ではないかと思いますが、やはりここで意見を言わせていただきまして、二次、三次の対策については、困った人を助けるというんですから、困った人を見つけてどういう施策を取るかということを経営に出してきていただきたいと、こういうことを言わせていただきまして、反対討論いたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私は、この議案の第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど来、それぞれ反対の討論出ておりましたけれど、このたびの補正についても、過去3回の臨時議会でも様々な提案がされ、コロナ感染対策には、町民の皆さんはもう既に入っていると思います1人10万円の給付、総額で10億7,000万円です。そういったことをはじめ……。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午後0時00分休憩

午後0時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○議員（8番 板井 隆君） じゃあ、続けさせていただきます。

このたび、突然襲ったコロナ感染で、町長を先頭に、国、県の支援策の予算化、そして町独自の支援策を職員一丸となって知恵を絞り、そして提案され、私たち議員全員も賛成し、町民の生活不安の払拭、事業者の方への事業継続・維持の支援策に執行部、議会両輪が一体となって加速化をしているというふうに思っていました。このたびの定例議会の一般会計補正予算でも、さらに子供たちをはじめ、町民皆さんや事業者の皆さんへの支援がさらに加速されるつもりでありま

した。この加速、共産党議員団によってブレーキをかけられた、そんな思いでいっぱいです。

共産党議員団の反対討論で出てきましたてま里についてです。このてま里の支援策についても、予算決算常任委員会で様々な意見も出ました。三鴨委員長の素早い俊足で社団法人手間山の里の理事長に来ていただき、決算書を見ながら説明を受け、共産党以外の議員全員が理解したというふうに思っています。

あえて言わせていただくなら、支援対象の公益的な野外交流スペース、裏にあります芝生広場、そして玄関の庭も交流スペースであるというふうに思っています。景観、芝の整備については地域の皆さんがボランティアで整備をしている。そして、このような場合でも、そういったようなところも交流スペースの面積に換算をしていただき、逆に支援をもう少し充実してほしいなというふうに思っています。これは実は委員会が終わった後、三鴨委員長と談話をしながら、委員長のほうからも話を聞いて、委員長はお家的な立場です。なかなか意見が言えません。私が委員長の地元の意見を少し付け加えさせていただきました。

そして、そういったところに支援をするなら、加藤議員の言われた宮一コミュニティーホール、そういったところにも支援をするのが当然ではないかというような意見がありましたが、これについては国、県、そして町独自で持続化給付金というのを設けてあります。それに申請をし、持続化をしていただければ、それが一番いいのではないかと、議員としてそういった方には提案をすべきではないかなというふうに思います。

そして、真壁議員、伯耆町の例を挙げて、本当に困ってる人に対策を伯耆町はしてるよというふうに言われましたけど、南部町もしています。子育て世代の方々に1,500万円、そして児童生徒の就学援助金、これは特にシングルマザーの方も多いんじゃないかなと思います。そういった方々に140万円、そして町民一人一人には水道基本料金の4か月分の免除、そして地元経済、そして町民の生活を支えるための5,000円のチケットの配布、また西伯病院では町民の方々に安心して来ていただけるような医療設備の充実、そういったことを町の今の現状を踏まえ、しっかりとした支援策があると思っております。

この今回の補正予算、全町民、そして飲食店や製造業、町内事業者の方々の生活を安心・安全で過ごしていただけるよう守っていく予算であり、ブレーキをかけることなく加速化していく必要があると、そのような予算だと思っております。以上、賛成の討論といたします。（「議長、文言の削除を求めます」「おかしいよ、これ」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後0時06分休憩

午後0時06分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

13番、真壁容子君。しゃべってください。

○議員（13番 真壁 容子君） 休憩中ですか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）

先ほど賛成討論の中で、共産党の議員団が足を引っ張るようなことを言ったとおっしゃったんですよ。もしこれを事実ではない、謝罪してここで発言を削減するというのであれば、それは了解いたしますけれども、それを続けるというのであれば、どの文言が足を引っ張ったのか、それをちょっと示していただけませんか。今の聞いてたら、議会では賛成、反対討論があっただけでしかないんですよ、意見が。そのことの反対することが足引っ張ってるといふのであれば、これは議会は何やってるかということ御存じないというふうに思うんですね。あたかも反対してる議員とかそういうことを言わなければ賛成討論ができないぐらい賛成討論、中身がないのかなと思って私は聞いたんですよ。私は、謝罪して削減することを求めますが、どうですか。諮ってください。

○議長（秦 伊知郎君） 確かに板井議員の発言は少し個人の発言を批判するものでありました。

その点は十分に理解をしておりますので、板井議員のほうからできれば発言の修正をしていただきたいというふうに思います。その手続ですけど、順序ですけど、局長のほうから発言させます。

○議会事務局長（藤原 宰君） まずもって討論の場ですので、議員の御意見を述べていただく場ありますので、先ほど真壁議員のほうからもありました共産党議員団さんのほうにブレーキをかけられたというような発言につきまして、訂正をいただきたい旨、今、議長と相談したところですが、板井議員さんのほうはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 板井議員。

○議員（8番 板井 隆君） 今、考えてます。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。休憩中ですね。

○議長（秦 伊知郎君） いや、休憩ではありません。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。先ほど言いました、共産党議員団にブレーキをかけられた、足を引っ張られたとかそんなことは言っていませんけれど、「ブレーキをかけられた」この部分については訂正をし、謝罪をしたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、それでよろしいですか。（「謝罪なかったよね」と呼ぶ者あり）

り)謝罪しました。(「削除するんでしょ」と呼ぶ者あり)削除します。

○議長(秦 伊知郎君) 10番、細田元教君。

○議員(10番 細田 元教君) 賛成討論。

○議長(秦 伊知郎君) 賛成討論ね。

はい。

○議員(10番 細田 元教君) 今回の議案、一般会計ですが、議案第62号ですが、これについては賛成討論させていただきますが、中身については板井議員、井田議員のほうがるる説明されて、このとおりの一般会計で今回も頑張っておるという中身ですが、その中でいろいろありましたが、てま里の問題。今回これてま里が一番最初にできた社団法人手間山の里ですが、この家の改修はたしか5,000万ぐらいだなかったかな。地方創生交付金等、施設整備交付金等が入っております、一応公的なお金が入っております中でも、町にあまり負担かけたくないということで、手間山の里が一般社団法人をつくられてまして運営しておりましたが、今回のコロナの関係で泊まりもできんやになる、いろんな収入等が絶たれてましてこれが厳しくなったと。そういう中身でして、これにはやっぱりうちの税金が、そういうところに入っているからには支援せないけんじやないかということで、執行部のほうもその要綱等を、今までのいろんなとこに出してる等を鑑みながらやるというのが今回の予算でして、確かに厳しい中身ですが、こういうことで一応うちも地方創生交付金等を入れたこういう施設ですので、やっぱこういうことも今後も守っていただきたいということです。

るる真壁議員がこの6月補正出てなかっただないかと言われた学生の問題、シングルマザーの問題、非正規雇用の問題云々いろいろありますが、これについては本池企画監のほうで今後の二次補正等鑑みて、アンテナを張って今後はこれについて向かっていくとはっきり言われましたので、これを期待して6月補正についてはそのような大きな流れができてる補正でございますので、これはぜひ賛成すべき問題だと私は思っております。以上です。

○議長(秦 伊知郎君) これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第62号、令和2年度南部町一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(秦 伊知郎君) 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第9 議案第63号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第9、議案第63号、令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第63号、令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本案につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第63号、令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

ここでお昼休憩に入ります。再開は1時20分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時14分休憩

午後1時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第10 陳情第5号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第10、陳情第5号、南部町複合施設建設に関わる地元企業の優先発注に関する陳情を議題といたします。

本件につきまして総務経済常任委員長の報告を求めます。

総務経済常任委員長、仲田司朗君。

○総務経済常任委員会委員長（仲田 司朗君） 総務経済常任委員長でございます。陳情第5号、南部町複合施設建設に関わる地元企業の優先発注に関する陳情について、南部町商工会のほうから陳情がございました。これに基づきまして委員会のほうで審査をした結果、全員一致で採択すべきと決した次第でございます。以上、報告終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、陳情第5号、南部町複合施設建設に関わる地元企業の優先発注に関する陳情を採決いたします。

委員長の報告は採択でありました。本案を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり採択することに決しました。

日程第11 陳情第6号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第11、陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める陳情を議題といたします。

本件につきまして総務経済常任委員長の報告を求めます。

総務経済常任委員長、仲田司朗君。

○総務経済常任委員会委員長（仲田 司朗君） 総務経済常任委員長でございます。陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める陳情についてでございます。

自治労鳥取県本部、南部町職員労働組合より陳情いただいた件でございますが、委員会で審議をいたしました結果、全員一致で採択すべきと決した次第でございます。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論を終わります。

これより、陳情第6号、地方財政の充実・強化を求める陳情を採決いたします。

委員長の報告は採択でありました。本案を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり採択することに決しました。

日程第12 陳情第7号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第12、陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情を議題といたします。

本件につきまして民生教育常任委員長の報告を求めます。

民生教育常任委員長、長束博信君。

○民生教育常任委員会委員長（長束 博信君） 民生教育常任委員長です。陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情を審査いたしました。

審査の結果、全員一致で採択というふうに決しました。

なお、採択に関し御意見がありましたので、御紹介いたします。国庫負担率の引下げにより厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っているのがまさに鳥取県であり、南部町も少人数学級対策として寄附金を出している。少人数学級の実現のためにも国庫負担の復元をするべきである。

もう一点。多くの学校で子供の数が減少し、定員を満たさない学級が増え複式学級を行っている中で、子供の健全な発達に教師の数は必要であり、その人件費は国が見るべきである。こういう御意見でございました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情を採決いたします。

委員長の報告は採択でありました。本案を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり採択することに決しました。

日程第13 発議案第5号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第13、発議案第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提出者であります総務経済常任委員会委員長、仲田司朗君から提出理由の説明を求めます。

総務経済常任委員長、仲田司朗君。

○総務経済常任委員会委員長（仲田 司朗君） 総務経済常任委員長の仲田でございます。お手元の発議案第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書。

.....
発議案第5号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和2年6月19日 提出

提出者 南部町議会総務経済常任委員会委員長 仲 田 司 朗

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....
――別紙でございます。はぐっていただきまして、地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

.....
別紙

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められている。しかし、現実的に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は6兆3千4百31億8千万円、前年比+1.0%と、過去最高の水準となった。

しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
4. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
6. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き

続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。

7. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

10. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年6月19日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）・内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

.....

以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの説明に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、発議案第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決することに決

しました。

日程第 1 4 発議案第 6 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1 4、発議案第 6 号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題といたします。

提出者であります民生教育常任委員会委員長、長東博信君から提案理由の説明を求めます。

民生教育常任委員長、長東博信君。

○民生教育常任委員会委員長（長東 博信君） 民生教育常任委員長です。

.....

発議案第 6 号

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により提出する。

令和 2 年 6 月 1 9 日 提出

提出者 南部町議会民生教育常任委員会委員長 長 東 博 信
南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....

別紙につきましては、副委員長のほうから読み上げさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 副委員長、白川立真君。

○民生教育常任委員会副委員長（白川 立真君） それでは、別紙、読み上げます。

.....

別紙

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る
意見書（案）

新型コロナウイルス感染症対策として 3 月には全国で一斉臨時休業が行われた。また、4 月以降も、再開する学校、休業が延期された学校、再休業に入る学校などがあり、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けている。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題だ。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月19日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

.....

以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの説明に対して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結し、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、発議案第6号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに

決しました。

日程第 1 5 発議案第 7 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1 5、発議案第 7 号、最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者であります真壁容子君からの提案理由の説明を求めます。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 真壁です。発議案を 1 本出させていただきました。ちょっと時間を取らせていただきまして……。

○議長（秦 伊知郎君） マイクが入っていません。初めからやり直ししてください。

○議員（13番 真壁 容子君） すみません。発議案を 1 本用意しました。貴重な時間を使っていますが、説明をさせてください。発議案第 7 号として、最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書です。

.....

発議案第 7 号

最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 6 月 1 9 日 提出

提出	南部町議会議員	真 壁 容 子
同	同	亀 尾 共 三
同	同	加 藤 学

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....

——別紙を読ませさせていただきます。

.....

別紙

最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）

厳しい日本経済にコロナ禍が追い打ちをかけ、日本経済は深刻な危機に直面している。コロナ禍でライフラインを支え続けている労働者の多くが非正規雇用労働者で最低賃金近傍の低賃金で

働いている。また、最低賃金が低いC・Dランクの地域ほど、中小零細企業が多く経済的ダメージはより深刻だ。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠である。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっている。

2019年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,013円、鳥取県では790円で最も低い15県の1県であり、毎日8時間働いても年収120万～150万円である。最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、鳥取県と東京都では、同じ仕事でも時給で223円もの格差がある。若い労働者の都市部への流出が、地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっている。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響がでている。労働団体の調査では、健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費に、地域による格差は認められない。若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月22万円～24万円（税込み）の収入が必要との結果である。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、地域別ではなく全国一律制をとっている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、だれもが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。

以上の主旨より、下記の項目の早期実現を求める。

記

1. 労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。
2. 最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
3. 最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の命と暮らしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月19日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長

提出先は下を書いてあるとおりです。

2点だけ補強させてください。まず、1点目は、午前中の全員協議会の中でこのことについて出させていたいただきたいと言ったところ、三鴨議員から質問がありました。中小企業への最大限の支援の拡充とはどういう中身かというふうに言われて、具体的に答えることができなくて申し訳ありませんでした。その後調べてまいりました。

現在、中小企業の支援策というのは業務改善助成金という最低賃金を引き上げた際に助成する制度があります。その金額が2019年では全国で、1年間で6億9,000万円、この金額はそれより8年前の2011年では38億9,000万円使っていたそうですが、現在は何分の1でしょうか。5分の1かな、そこまで下げられてるということです。これを抜本的に引き上げようというのがこの中身で、一体どれだけのお金があったらできるのかという点では、野党等は1年間でここに7,000億円を使えば中小企業者の社会保険料の事業主負担の軽減ができるというふうに言っています。したがって、抜本的な最大限の拡充というのは6億9,000万円ではなく、桁違いのそれを7,000億円にまで引き上げるべきだと。そうすれば1,500円実現できると、こういうことを言ってるということだそうです。

2つ目の付け加え。実はこういうふうに私たちが意見書を提案させていただきますのは、この中身はこの6月議会に向けて、労働団体から文書配付で来た経緯になりました。陳情を審議してほしいと言ったところ、いわゆるうちの議会では、自分で持ってこないと駄目と、郵送では駄目だというふうになっております。この機会に、この中には付け加えとして、従来は持ってきただけけれども、コロナの関係でなかなか持ってくることはできないから御配慮をお願いしたいということを書いてありました。私は、この機会に、今後の新しい生活様式として、全国、今、インターネット等もあるので、議会に対する陳情については持込みではなくても、郵送等もありではないかということをお皆さんと一緒に検討できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、きっと、もしかしたら賛成してくれる方が少ないかもしれませんが、反対等する場合として、この労働団体は、今回全国に向けて、全国の自治体にこういう意見書を採択してほしいと出しています。より実現できるように地方自治体からたくさん出したいと思ってるということですので、もしどうしてもところが意見で賛成できないのだということをお聞かせいただければありがたいです。次回にはそれを修正してまいりますので、どういうことだったらできるかということをお言いただけたらありがたいと思いますので、いや、このまま賛成していただけたらもっとありがたいんですけれども、そういう意見を出していただけたらありがたいと思いますので、

よろしくお願いたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。この最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書につきまして、反対の立場で討論させていただきたいと思っております。

最低賃金というのは、公益代表、労働者代表、使用者代表の同数の委員で構成される最低賃金審議会において議論の上、都道府県の労働局長が決定してるということでこの最低賃金というものが各県ごとに決められておると思っております。

鳥取県の場合は、2019年10月5日に先ほどの話がありました790円ということで鳥取県の最低賃金が出ているという状況でございます。東京都のほうは生産活動も活発でありますし、大企業もございまして、1,000円を超える大きな金額になっているわけでございますけれども、私は中小零細企業を行っている関係上、実質的には790円と出ておりますけど、鳥取県の場合は。ハローワーク等で見ますと、大体850円、900円から1,000円ぐらいが今の時間給で募集しておるという状況になっております、鳥取県の場合は。

確かに1,500円ぐらいの引上げをというお話は、働いていただく方に対しては大変いいものであろうかと思っておりますけれども、逆に言えば使用する側の、使用者側からすれば大変経済的に負担がかかっているというのが今の現状でございます。分らんわけではないと思っておりますけれども、実質的に今、地域ではコロナ禍の中で大変経済活動が停滞し、そして経済活動がなかなかできにくい今の現状の中で、まず1,500円に上げるということは到底できない、逆に言やあ共倒れになってしまうというのが今の現状ではないかと思っております。

私が行ってるところにしましても、そのような格好でハローワークで実際790円のところが、実際に募集して、もう大体950円程度の時給をお願いをしている状況でございます。そういう状況の中で何とかこの地場産業なり、あるいは地域の皆さんと一緒に循環型の仕事をさせていただいてるというような状況でございますので、全国一律にというのはなかなか理想論ではございますけれども、できにくいというのが今の現状ではないかと思っておりますのでござい

す。

最後になりますけれども、なかなか国のほうからそういう支援がということではありますが、これは一時的に新しく新規採用したときに補助金を出しますとかいうようなことで、ほとんどが一過性でございます。ずっと続けていくというようなものではございません。ですから、確かに掛け声はいいわけですが、あとは地域の事業者の判断ですというような格好でございますので、なかなかしにくいというのが現状ではないかと思っておるところでございます。ですから、私は、確かに理想論としては1,500円以上というのは分からんわけではないけれども、現実としてはできないんじゃないかということで、私はこの意見書には反対でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。賛成の立場から発言させていただきます。

まず1点、真壁議員も言っておりましたとおり、現在鳥取県で790円、それで東京で1,013円という最低賃金がありますけれども、基本的にはこれで生活できません。最低賃金上げないと生活できないというのが現状です。だからこれは上げるべきである、これがまず1点。

それから、2点目。今回、鳥取県がC・Dランクとして790円という数字が出てます。そして、B・Cとして東京で1,013円という数字が上がっていますけれども、これはあくまでも最低賃金であり、実際のところの流通している賃金というのはこういうものではありません。今、仲田議員もおっしゃったとおり、ハローワークでは850円とか900円という数字であるというふうなことおっしゃいました。このとおりC・Dという地域においては限りなく最低賃金に近い金額が流通している金額です。ところが、A・Bといった今回東京で1,013円という金額が示されていますけれども、こういった金額でまず流通はしておりません。今、今回上げている1,500円、このくらいの金額が最低の金額です。地方と中央においては大きな開きがあります。これをなくすためにはどうしても最低賃金を全国で統一して、現在流通で行われている、東京で行われている最低の1,500円ぐらい、この金額まで持っていけないと全国的な格差というのがなくなりません。

そして、3点目。現在、理想論というふうに言われました。確かに理想論という言い方もありますけれども、実際これに近づかなければ現在の格差その他もろもろが解消されません。理想論という言い方は確かにあるかもしれませんが、これを現実にする。

それから、もう一点。現在、中小企業者のほうにおいて賃金が上がった場合、特に最低賃金を

上げた場合、使用者のほうは大変負担になります。そして、これが3番目に上がってきている最低賃金の引上げができたならば、経費を維持できるよう中小企業への支援を最大限に拡充する、これが3番目の要求です。

以上の3点から、賛成の発言とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

原案に反対ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山でございます。私は、この意見書に反対の立場から発言をさせていただきます。

この意見書、中身を見ますと、高い賃金を目指して中小企業を支援していきましょう、そういった策を取ってもらいましょうというような中身の部分が結構ありまして、一概に全て反対すべきというふうには私も思っていない。思っていないが、やっぱり金額が出ている等々で、それと全国一律等々と、現実の状態とあまりにも乖離した意見書になっているのではないかなというふうに思います。

先ほど同僚の仲田議員からも反対の意見が出されましたけれども、実際、給与が低い中小企業の、営んでいらっしゃる経営者の皆さん、低い給料を払って得したとか、もっともっと給料下げたいなんて思ってる方は多分まずいらっしゃらない。できればもっと高い給料、もっといい処遇、待遇で従業員の皆さんに喜んで働いてもらいたいというふうに思っていると思うんですが、ただ、現実として我が町、鳥取県をはじめ、特に我が町は、中小企業の付加価値、額、率ともに全国最低限のあたりにあるという、そういった実態がございます。

従来から人口がどんどん減ってきて売上げが減少していくような基調の中、さらに今回のコロナで非常に大きな率の売上げの減少ですとか、それと多くの中小企業といいますか零細企業が悩んでます後継者の問題等々、本当に続けられるかどうかどうだろうかというふうな不安を、とっっても大きな不安抱えていらっしゃるところに、この賃金を、給料を上げて、そして消費行動、購買行動を盛り上げて経済を立て直すというフレームを突きつけられた場合、幾ら支援策をとっても今まで支援策を打ってもらって200円も300円も最低賃金が上げられるほどの付加価値のアップなんていうことは経験したこともありませんし、実際、現場で経営に当たっていらっしゃる方からすれば、そんなことはとっっても無理だというのが実感だと思います。ですので、そういう経済復興のフレーム、それと1,500円という金額、これをたとえ言葉としてはそう書いてなくても経営者にそれを突きつけられているように感じられるような意見書というのは、私は

適切ではないというふうに思います。

最後にちょこっと付け加えますが、そうなれるような支援策をどんどん打って下さいという部分についてはもちろん、賛成はやぶさかではありませんけれども、現状のこの意見書では賛成をしかねるということで反対意見といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾でございます。この発議案、最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書でございます。

私は、これ当然だと思います。一つの団体として、会社組織なんかの場合は、結局その利益を生むのは何かというところで働く人です。そういう人のいわゆる労働力で上げた利益の分配ですね、これやっぱり当然に上げないけん。ところが、中小企業についてはそれに見合うだけのなかなか売上げとかそういうものはできないというのが現実だということは十分私は分かります。じゃあ、どうするのかということになりますけども、ここに上げておりますように、やはり政府が、国がそこに対する支援をというものを出すと、働く人の生活を保障していただくのこともやっぱりやるべきだというのが一つです。

2つ目は、大企業を中心とする内部留保金の莫大な金額です。これ、結局よく考えると、内部留保金を持って、それを吐き出せばそれだけお金が回って購買力が上がって売れる、そうすると経済力が上がるということになると、全てそれが働く人のほうに還元される。その還元されたお金使うということで、いわゆる経済が回っていくわけなんですね。そうすることによって企業のことができると思うんです。

特に主張したいのは、大企業が中小企業に下請とか、あるいは製品のことを注文出すとか、思い切ってとにかく安いところに競争させて、そのために利益をつくるということなんで、それで内部留保金を上げるということなんですね。だから、それだけの価値に見合うだけは大企業もやっぱり出して、そして自分とこの商品、大企業がつくった商品も売ればそれだけまた経済が回るということになるんですから、やっぱり2つですね。一つは今やっております大企業が中心に抱えております莫大な内部留保金をまず使わせることをやること。そうすると、2つ目はやっぱり政府がそのお金を中小企業、零細のほうに回して生活を保障してあげる、そのようなことをやるべきだということを主張するものです。それで、私のそういう考えを十分反映している内容だと思いますので、ぜひしていただきたいと思います。

それと、ここに1つだけ新聞に載っちゃった分ですけど、こういうことなんですね。もともと

所得が低い所帯は生活がより一層苦しくなっている。これは大きな原因はやっぱりコロナのことなんですけど、コロナ以外にもやっぱり生活が厳しくなっているということなんです。特に非正規とかそういう人の不安定雇用のこと、さらに付け加えますとシングルマザーの方だとか、あるいは独り親家庭のところは大変な状況であります。そういう方は主に、一概には言えませんがやはり中小企業の中で働いておられます。だからその人たちが本当に安心して生活できるという、そういう仕組みをぜひつくるべきだということも含めて、私はこの意見書をぜひ皆さんと御一緒に上げていきたいということを主張して終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって……。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） すみません、ちょっと発言させてください。

先ほど2名の方がこの意見書に賛成できないということで反対討論いただきました。反対しにくいところしてくれてありがとうございます。嫌みじゃなくて、どういうふうにどういこう行き着くかというところで非常に参考になる話聞いたなと思っています。

その点で1点、実は私なんか家、寺ですけども、例えば草を刈ったりするときに、出すときに、なるべく安いところに出そうと思っちゃうんですよ。御近所に頼んでも1,500円というお金よう出さないんですよ。だからおっしゃるようにその方、中小企業の方に1,500円出せと言うてるような内容ではないということ書いてありますけども、政治の力でそれを実現していこうではないかという言い方をしているということですよ。その辺をちょっと理解してほしいなというふうに思います。

理想だと言うんだけど、議員なんかは請願とか陳情で理想掲げんかったら誰が掲げるんかと思うんですよ。行き着く先の展望示しながらどうあるべきかという点でいえば、私は陳情とか請願、大いにこういうところ利用したいなと思っているので、夢みたいな理想論が出てくるってある程度は当然だというふうに思っています。

2つ、分かってほしいこと。最低賃金引き上げること私たちは福祉施策で言ってるだけではありません。貧困をなくすためのということではないし、もちろんだなたか言いよったみたいに労使が話し合うからそういう中で出てくるもんだというふうに思っています。

でも、同時に、双方は、考えないといけないのは、人に値する、人間として値するにふさわしい生活がそれでできるのか、労働再生産ができるのかという観点の立場から見れば今の金額は低いのではないかということをおっしゃってらっしゃるという点です。

もう一つは、皆さん、今までこの最低賃金が出るときに、これはやっぱり政権が替わらんと

かなか実現しないのかなと思ってたら、皆さんも御存じだと思いますが、2019年、去年ですよ、去年2月でしたっけ、自民党の中で最低賃金一元化推進議員連盟ができたというの御存じでしょうか。これが出たときにもしかしたら一致できるのかなというふうに思ったんですよ。それで意見も聞きたいなと思ったんです。

ここで、例えば衛藤さんという会長がどう言ってるかということ、デフレの完全脱却、これ消費税の前ですからね。10月の消費税増税を乗り切るためにも賃金の上昇が必要だ。東京一極集中の是正や、今後5年間で34万5,000人受け入れる海外の人材が都市部に集中してしまうことを視野に、最賃の一元化を考えないといけない。イギリス、フランス、ドイツなど先進諸国はいずれも全国一律制だと、こういうふうにして自民党の中でも推進議員連盟ができてきたということですよね。私はそこまで来てるのかなと思っておりますので、なるほど景山議員の言うように1,500円で出されたら賛成しにくいということも、こういうふうに労働団体に伝えますので、どういう文書だったら皆さんの総意が酌めるかということを行いますので、またぜひ考えていただきたいと思います。今回できたら賛同してほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、発議案第7号、最低賃金の見直しと中小企業支援策の拡充を求める意見書を採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、広報委員会及び議会改革調査、複合施設建設調査、地方行政調査、各特別委員会から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出どおり閉会中の継続調査に付すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。よって、各委員会からの申出どおり閉会中の継続調査に付すことに決定いたしました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期定例会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、第6回南部町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和2年第6回南部町議会定例会を閉会いたします。

午後2時07分閉会

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 6月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

6月12日に開会以来、本日まで8日間にわたり、一般会計補正予算、各条例案など、当面する町政の諸案件を議員各位の終始極めて熱心な御審議により、ここに全て議了いたしました。極めて妥当な結論を得ましたことに対し、議員各位の御努力に深く敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

町長をはじめ、執行部におかれましては、審議の間、常に真摯な態度をもって御協力いただきましたことに対しまして感謝を申し上げます。

また、今期定例会を通じて議員から述べられました意見、要望等につきましては、町政執行に際しまして十分に反映されますよう要望する次第であります。

さて、今期定例会はまさにコロナ一色でありました。2日間にわたる一般質問では、11名の議員の質問全てがコロナ対策に関連し、議論を深めていただきました。新しい生活様式を日常として受け入れ、コロナとの共生を改めて意識し、対応していかなければならないと感じたところであります。

さて、これから本格的な夏を迎えます。中期予想では今年も猛暑が報じられております。熱中症対策に加え、感染予防にも万全を期していただきたいと思っております。

終わりに、皆様の御健康とますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月定例会は6月12日から本日まで8日間にわたって開催され、令和2年度一般会計補正予算など8議案にわたり御審議いただきましたが、本日、全議案とも賛同を賜り、御承認をいただき、誠にありがとうございました。

15、16両日には、11名の議員の皆様から17項目にわたる町政に関する一般質問をいただきました。最新情勢では、世界の新型コロナ感染症者は838万人を超え、感染拡大の勢いはなお衰えていません。このたびの一般質問の多くがコロナに関する町政の在り方への御質問をいただきました。これまで感染者の拡大を免れてきた私たちの南部町も、皆様と議論を重ねたように第二波、第三波への備えや、自然災害など複合災害への準備を怠ってはなりません。議論のかみ合わなかった部分、不足した部分もあったかと思いますが、私の勉強不足の面もあると思いますので、今後とも御指導いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響は終息の気配がないまま、南半球の地域やインド、アジア圏の一部で感染拡大が続いており、経済活動の再開とともに我が国の実体経済への影響も顕著となってきています。南部町としましても、国の経済対策と速やかに連動し、町民の生命、健康、暮らしを守っていく決意でございますので、閉会中にあっても御指導いただきますようお願いいたします。閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。
